#大分類 収納(入金)

#小分類 振替扱(SCRUM契約のみ)

#タイトル 専用振替用紙の利用可能機関

#質問・疑問

振替扱で専用振替用紙(払込票)を使って保険料を払込む場合、利用機関の制限はありますか?

#回答・解説

『ゆうちょ銀行または郵便局』・『三井住友銀行の窓口』・『コンビニエンスストアの店頭』でのみ使用できます。※払込額が30万円を超える場合、『コンビニエンスストアの店頭』での払込みはご利用できません。 <取扱可能なコンビニエンスストア>セブンイレブン、サークルKサンクス、デイリーヤマザキ、ローソン、ミニストップ、ポプラ、ファミリーマート、セイコーマート(北海道・関東のみ)、ハマナスクラブ、コミュニティー・ストア

#大分類 収納 (未入)

#小分類 失効

#タイトル

失効契約なのに「失効契約一覧表」「失効返戻金未処理一覧」に記載されていない

#質問・疑問

失効契約なのに「失効契約一覧表」(SCRUM契約)、「失効返戻金未処理一覧」(KLIP契約)に記載されていないのはなぜですか?

#回答・解説 失効契約一覧表(SCRUM契約)復活可能期間経過後、かつ解約返戻金がない契約は記載されません。 失効返戻金未処理一覧(KLIP契約)失効後3か月以内の契約と解約返戻金がない契約は記載されません。

#大分類 収納 (未入)

#小分類 失効

#タイトル

「失効保留確認書」の「今後の手続き予定」欄の記入

解約または復活の手続き予定年月が決まっていない場合、「失効契約に関する手続き保留確認書」の「今後の手続き予定」欄にはどのように記入すればよいですか?

#回答・解説 「今後の手続き予定」欄への記入は不要です。ただし、解約または復活の請求には保険約款の定める期間があ るため、期限内にお手続きいただくよう、お客さまに定期的に状況を確認してください。

#大分類 収納(未入)

#小分類 失効

#タイトル

「失効保留確認書」の「今後の手続き予定年月」欄の記入(時効日以降)

#質問,疑問

「失効契約に関する手続き保留確認書」の「今後の手続き予定」欄に時効以降の年月を記入することはできますか?

#回答・解説

できません。約款の規定により、失効後3年間請求がない場合には解約返戻金等の支払いを請求する権利が消滅します。時効前の期間をご記入ください。

#大分類 収納(未入)

#小分類 失効

#タイトル

複数契約の「失効保留確認書」の取付け方法

同一契約者で「失効契約に関する手続き保留確認書」を取付ける契約が複数ある場合、件数分の取付けが必要で すか。

#回答・解説 「対象保険契約」欄に該当の証券番号を全件記入いただいてください。

#大分類 収納(未入)

#小分類 失効

#タイトル

「保留確認書」と「保留請求書」の違い

#質問・疑問

「失効契約に関する手続き保留確認書」と「解約・復活手続き保留請求書」は何が違うのですか?

#回答・解説

■失効契約に関する手続き保留確認書失効中の契約で、返戻金が10万円超かつ失効月の翌々月末までに復活または解約手続きができない契約に対して取り付けます。■解約・復活手続き保留請求書失効前の契約(例:立替拒否を行った契約)で、返戻金が10万円超かつ失効後すぐに復活または解約手続きを行わない契約に対して事前に取り付けます。